

高規格道路ネットワーク

国土交通省 中部地方整備局

令和5年11月20日

目次

1. 新たな国土形成計画	・ ・ ・ ・	2
2. 高規格道路ネットワークのあり方 中間とりまとめ	・ ・ ・ ・	5
3. 高規格道路の手続き	・ ・ ・ ・	7
4. 新広域道路交通計画と高規格道路ネットワーク	・ ・ ・ ・	12
5. 今後の進め方（案）	・ ・ ・ ・	21

1. 新たな国土形成計画

新たな国土形成計画について

○今後概ね10年間の長期計画となる国土形成計画には、「広域的な機能の分散と連結強化」、「持続可能な生活圏の再構築」により、「シームレスな拠点連結型国土」の構築を目指す考え方が示されており、令和5年7月に閣議決定。

国土形成計画(全国計画) 概要

2023年(令和5年)7月閣議決定

新たな国土の将来ビジョン

計画期間：2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間

時代の重大な岐路に立つ国土《我が国が直面するリスクと構造的な変化》

地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- ・未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機
- ・巨大災害リスクの切迫(水災害の激甚化・頻発化、巨大地震・津波、火山噴火、雷害等)
- ・気候危機の深刻化(2050年カーボンニュートラル)、生物多様性の損失

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

- ・テレワークの進展による通勤なき移住等の場所に縛られない暮らし方・働き方
- ・新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

- ・DX、GXなど激化する国際競争の中での競争力の低下
- ・エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
- ・東アジア情勢など安全保障上の課題の深刻化

豊かな自然や文化を有する多彩な地域からなる国土を次世代に引き継ぐための**未来に希望を帯びる国土の将来ビジョン**が必要

目指す国土の姿「新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」

デジタルとリアル融合による

活力ある国土づくり

～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上～

巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する

安全・安心な国土づくり

～災害等に屈しないしなやかで強い国土～

世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む

個性豊かな国土づくり

～森の国、海の国、文化の国～

国土づくりの戦略的視点 ①民の力を最大限発揮する官民連携 ②デジタルの徹底活用 ③生活者・利用者の利便の最適化 ④縦割りの打破(分野の垣根を越える横断の発想)

※南北に細長い日本列島における国土全体での連結強化

※広域レベルからコミュニティレベルまで重層的な圏域形成

広域的な機能の分散と連結強化

階層間のネットワーク強化

持続可能な生活圏の再構築

- ◆ 中核中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成
- ◆ リニア中央新幹線、新東名・新名神等により三大都市圏を結び「日本中央回廊」の形成による地方活性化、国際競争力強化
- ◆ 生活に身近な地域コミュニティの再生(小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生)
- ◆ 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成

デジタルの徹底活用による場所や時間の制約を克服した国土構造への転換

- 東京一極集中の是正(地方と東京のwin-winの関係構築)
- 国土の多様性(ダイバーシティ)、包摂性(インクルージョン)、持続性(サステナビリティ)、強靭性(レジリエンス)の向上

デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

- 「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合
- 生活圏人口10万人程度以上を一つの目安として想定した地域づくり(地域の生活・経済の実態に即した市町村界にとらわれない地域間の連携・補完)
- 「共」の視点からの地域経営(サービス・活動を兼ねる、束ねる、繋げる)発想への転換
 - ✓ 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- デジタルの徹底活用によるリアルな地域空間の質的向上
 - ✓ デジタルインフラ・データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの加速化
 - ✓ 地域交通の再構築、多世代交流まちづくり、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上
- 民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

相互連携による相乗効果の発揮

持続可能な産業への構造転換

- GX、DX、経済安保等を踏まえた成長産業の全国的な分散立地等
- 既存コンビナート等の水素・アンモニア等への転換を通じた基幹産業拠点の強化・再生
- スタートアップの促進、働きがいのある雇用の拡大等を通じた地域産業の稼ぐ力の向上 等

グリーン国土の創造

- 広域的な生態系ネットワークの形成、自然資本の保全・拡大、持続可能な活用(30by30の実現、グリーンインフラの推進等を通じたネットワーク化)
- カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり(地域共生型再生エネルギー導入、ハイブリッドダム等) 等

人口減少下の国土利用・管理

- 地域管理構想等による国土の最適利用・管理、流域治水、災害リスクを踏まえた住まい方
- 所有者不明土地・空き家の利活用の円滑化等、重要土地等調査法に基づく調査等
- 地理空間情報等の徹底活用による国土の状況の見える化等を通じた国土利用・管理DX 等

地域の安全・安心、暮らしや経済を支える

国土基盤の高質化

- 防災・減災、国土強靭化、生活の質の向上、経済活動の下支え
 - ✓ 機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化
- 戦略的マネジメントの徹底によるストック効果の最大化
 - ✓ DX、GX、リダンダンシー確保、安全保障、自然資本との統合からの機能高度化
 - ✓ 賢く使う観点からの縦割り排除による複合化・多機能化・効果最大化
 - ✓ 地域インフラ群再生戦略マネジメント等の戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

地域を支える人材の確保・育成

- 包摂社会に向けた多様な主体の参加と連携
- こどもまんなかまちづくり等のこども・子育て支援、女性活躍
- 関係人口の拡大・深化

分野別施策の基本的方向

- 地域の整備(コンパクト+ネットワーク、農山漁村、条件の厳しい地域への対応等)
- 産業(国際競争力の強化、エネルギー・食料の安定供給等)

- 文化・スポーツ及び観光(文化が育む豊かで活力ある地域社会、観光振興による地域活性化等)
- 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラ

- 防災・減災、国土強靭化
- 国土資源及び海域の利用と保全(農地、森林、健全な水循環、海洋・海域等)
- 環境保全及び景観形成

計画の効果的推進

広域地方計画の策定・推進

- 地理空間情報等を活用したマネジメントサイクルと評価の実施
- 広域地方計画協議会を通じた広域地方計画の策定・推進

国土の基本構想として

「対流促進」
「コンパクト+ネットワーク」
をさらに深化・発展させ、

○ 「シームレスな
拠点連結型国土」

- ・ 広域的な機能の分散と連結強化
- ・ 持続可能な生活圏の再構築
＜階層間のネットワーク強化＞

※南北に細長い日本列島における国土全体での連結強化
※広域レベルからコミュニティレベルまで重層的な圏域形成

重点テーマとして

・生活圏人口10万人以上
を一つの目安として想定した地域づくり

が示されている

新たな国土形成計画について

2023年(令和5年)7月閣議決定

「シームレスな拠点連結型国土」の構築に向けた全国的な回廊ネットワークの形成

人口や諸機能の広域的な分散

●四方を海に囲まれ、北海道・本州・四国・九州・沖縄本島の主要五島と多数の島々から成る南北に細長い日本列島において、人口が減少する中であっても、人々が生き生きと安心して暮らし続けていける国土の形成を目指す。

●このため、時間距離の短縮や多重性・代替性の確保等を図る交通ネットワーク等の強化を通じ、国土全体におけるシームレスな連結を強化して、日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用しつつ、内陸部を含めた連結を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図る。

日本海側+太平洋側 二面活用 内陸部を含めた全国の連結強化

活発なヒト・モノの流動による
イノベーションの促進

災害時等のリダンダンシー確保

陸海空のシームレスな
総合交通体系の高質化
+
デジタルの徹底活用

中枢中核都市等を核とした
広域圏の自立的発展

広域圏内・広域圏間
の交流・連携

アジア等海外
との直接交流

日本中央回廊の形成
リニア開業等による時間距離短縮等の効果を全国に波及

地方の中心な都市を核とした地域生活圏の形成
<デジタルとリアルの融合による地域課題解決と地域の魅力向上>

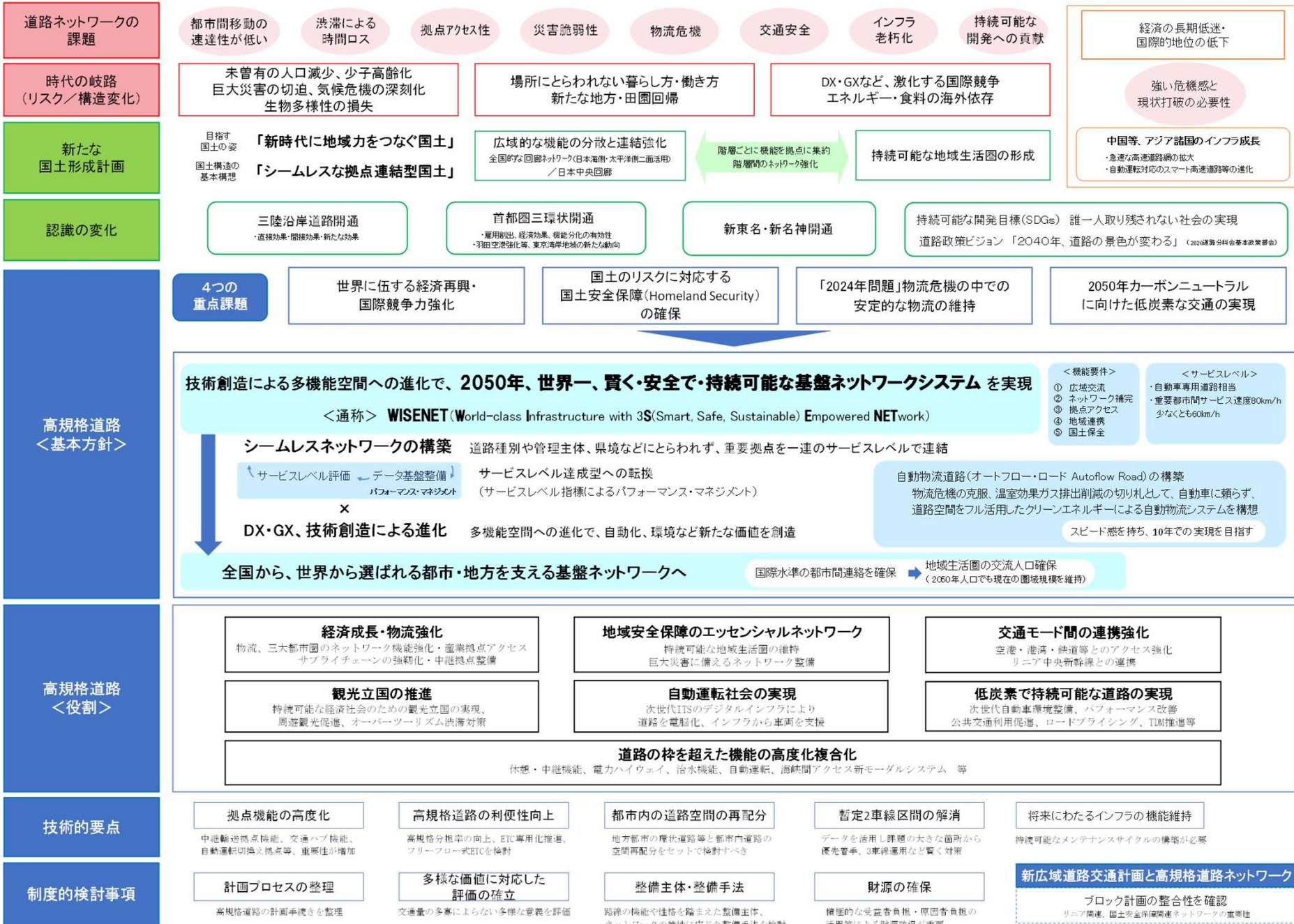
地方への人の流れの創出・拡大

※本地図は我が国の領土を網羅的に記したものではありません。

2. 高規格道路ネットワークのあり方 中間とりまとめ

2. 高規格道路ネットワークのあり方 中間とりまとめ

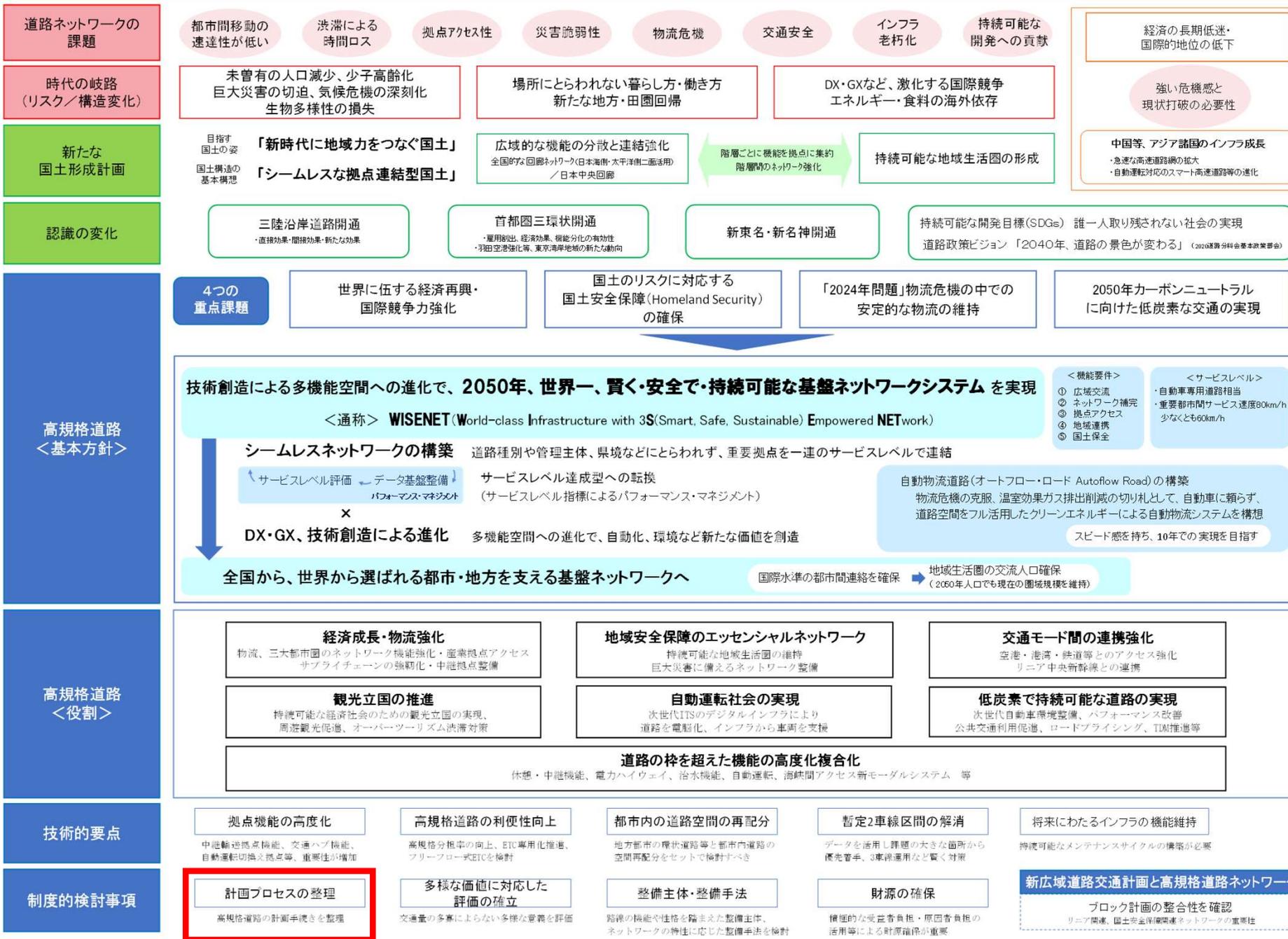
高規格道路ネットワークのあり方 中間とりまとめ 概要



3. 高規格道路の手続き

3. 高規格道路の手続き

高規格道路ネットワークのあり方 中間とりまとめ 概要



高規格道路ネットワークのあり方 中間とりまとめ(R5.10.31) 抜粋

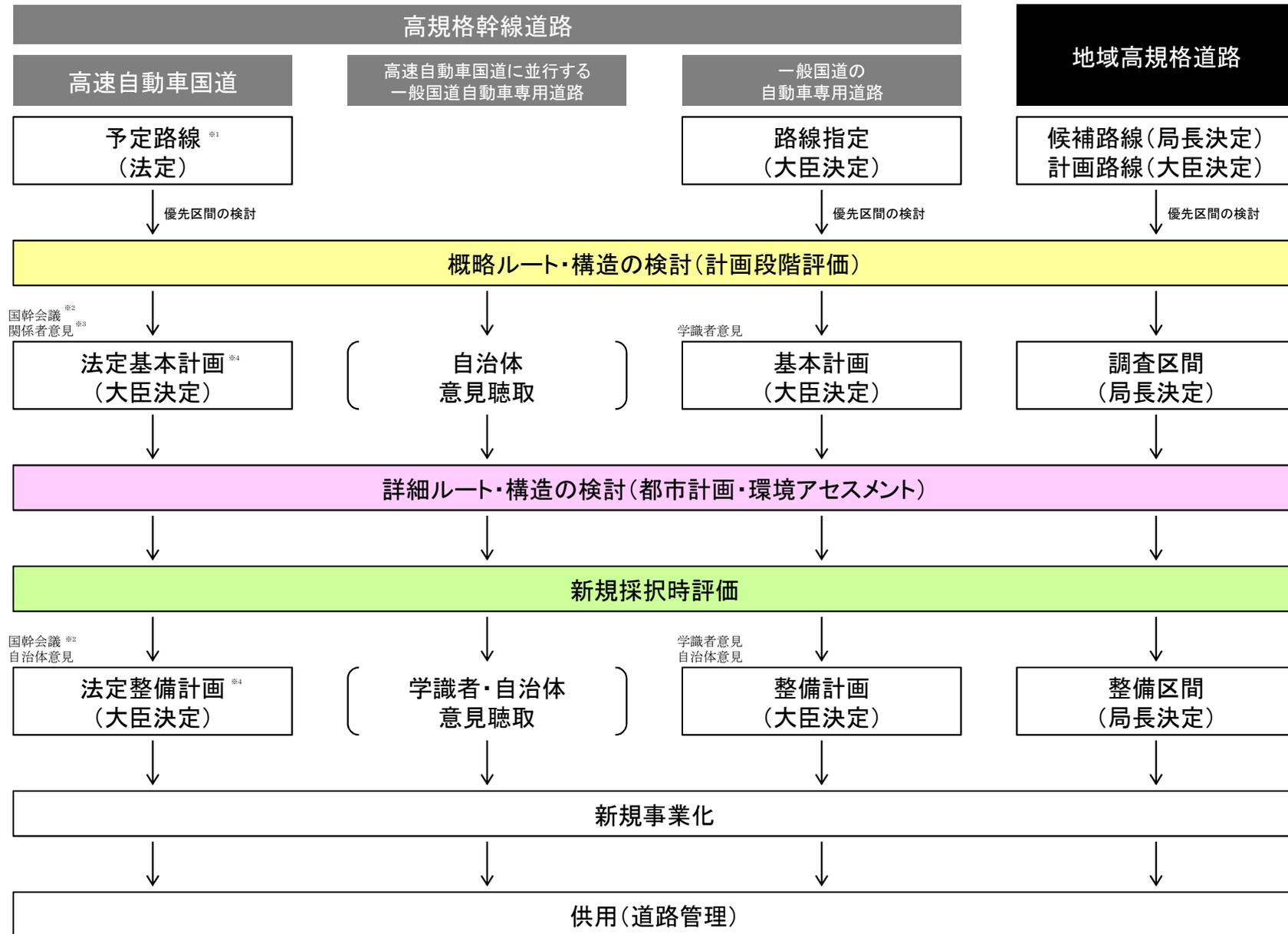
5. 次世代の高規格道路ネットワークのあり方

(6) 制度的検討事項

2) 計画プロセスの整理

- ・現在の幹線道路網の計画策定プロセスでは、ルートや構造に関する調査検討の進捗に合わせ、段階的に詳細な計画内容を定めることとしているが、高規格幹線道路や地域高規格道路といった位置づけにより、その枠組みが異なってきた。
- ・今般、新たな高規格道路として一連のネットワークを構築するに当たり、国民が計画の内容や進捗状況などを容易に理解できる手続きとなるよう、その計画手続きについて整理していくことが望ましい。
- ・決定の際には、学識経験者及び関係自治体の意見聴取を行うことにより、透明性、公正性、妥当性を確保することが考えられる。
- ・また、こうした手続きの運用に当たっては、機動性が損なわれないよう留意が必要である。

これまでの計画策定プロセスについて

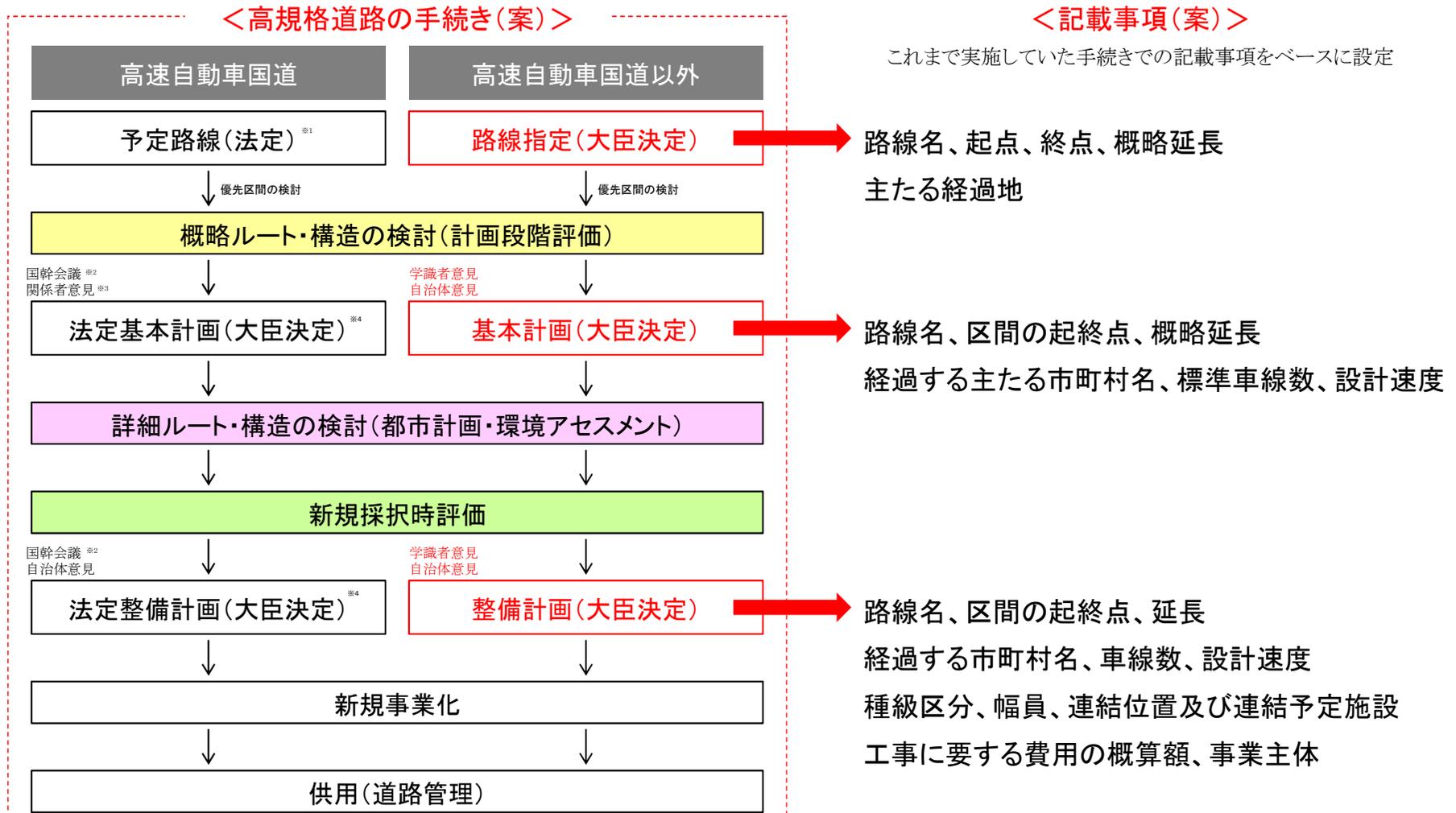


※1: 国土開発幹線自動車道建設法第3条(別表)に基づき定められた路線のほか、高速自動車国道法第3条に基づき定められた路線がある。
 ※2: 国土開発幹線自動車道建設法第11条に基づき設置された国土開発幹線自動車道建設会議。衆議員議員、参議院議員、学識経験者により構成。
 ※3: 関係者意見: 国土開発幹線自動車道建設法第5条に基づき、利害関係を有する者は、都道府県知事を経由して、国の行政機関の長に意見を提出できる。

※4: 基本計画は国土開発幹線自動車道建設法第5条、整備計画は高速自動車国道法第5条に基づき、国土交通大臣が策定。
 (注1) 本資料で示した流れについては、事業ごとに一部異なる場合がある。
 (注2) 高速自動車国道は法令に基づき実施する手続きであり、それ以外については通達に基づき実施する手続き。

高規格道路の計画策定プロセスについて (案)

- 高速自動車国道以外の高規格道路における計画策定プロセスについては、法令で定められている高速自動車国道の計画策定プロセスを勘案し、調査段階で基本計画、事業化段階で整備計画を策定することとし、手続きを統一。
- 基本計画・整備計画の策定にあたっては、学識経験者及び関係自治体の意見聴取を実施。
- なお、地方自治体が主体となる場合は、調整を行った上で、基本計画・整備計画を大臣が策定。



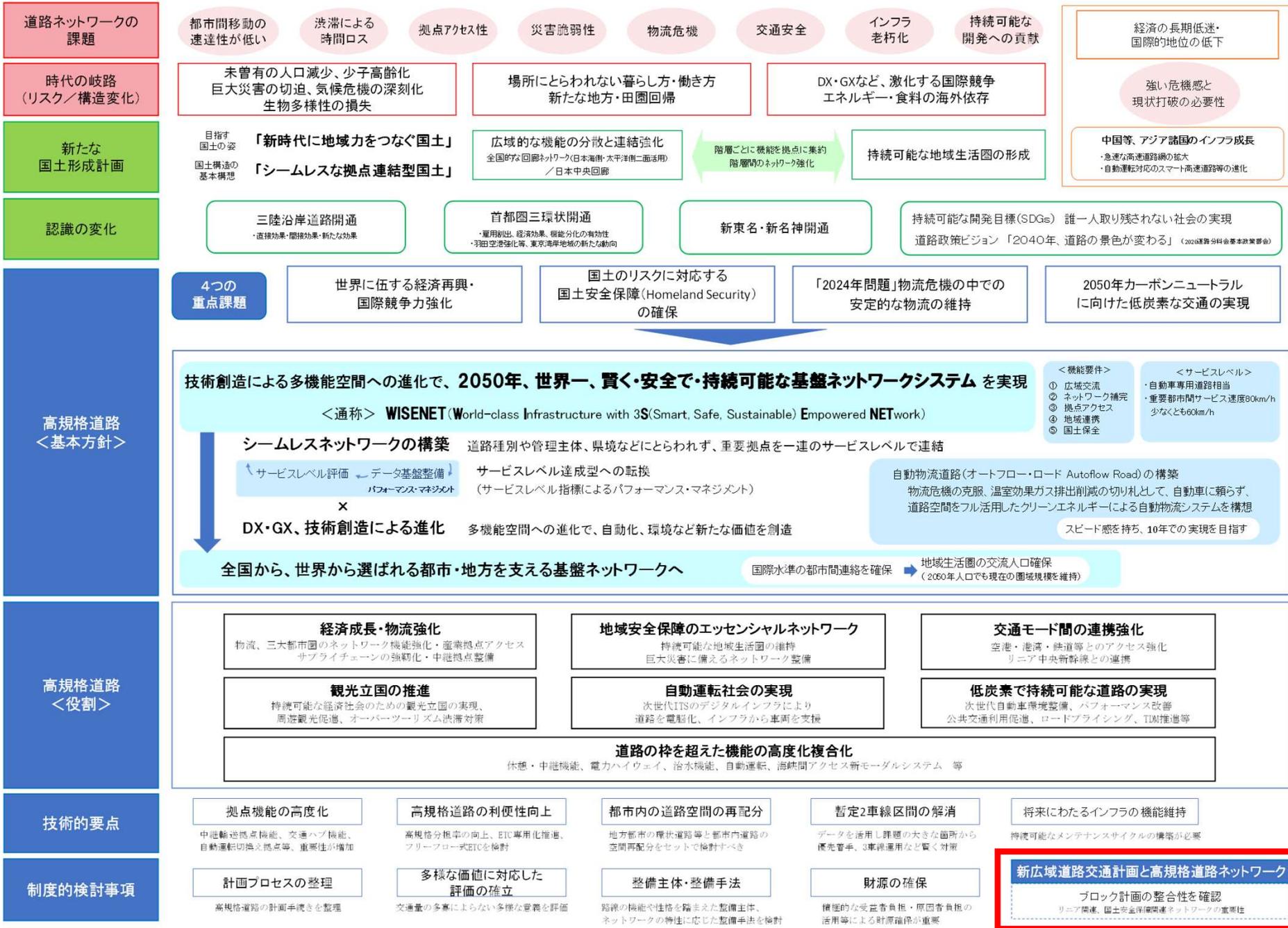
^{*1}: 国土開発幹線自動車道建設法第3条(別表1)に基づき定められた路線のほか、高速自動車国道法第3条に基づき定められた路線がある。
^{**2}: 国土開発幹線自動車道建設法第11条に基づき設置された国土開発幹線自動車道建設会議。衆議員議員、参議院議員、学識経験者により構成。
^{**3}: 関係者意見: 国土開発幹線自動車道建設法第5条に基づき、利害関係を有する者は、都道府県知事を経由して、国の行政機関の長に意見を提出できる。

^{**4}: 基本計画は国土開発幹線自動車道建設法第5条、整備計画は高速自動車国道法第5条に基づき、国土交通大臣が策定。
(注1) 本資料で示した流れについては、事業ごとに一部異なる場合がある。
(注2) 高速自動車国道は法令に基づき実施する手続きであり、それ以外については通達に基づき実施する手続き。

4. 新広域道路交通計画と 高規格道路ネットワーク

4. 新広域道路交通計画と高規格道路ネットワーク

高規格道路ネットワークのあり方 中間とりまとめ 概要



高規格道路ネットワークのあり方 中間とりまとめ(R5.10.31) 抜粋

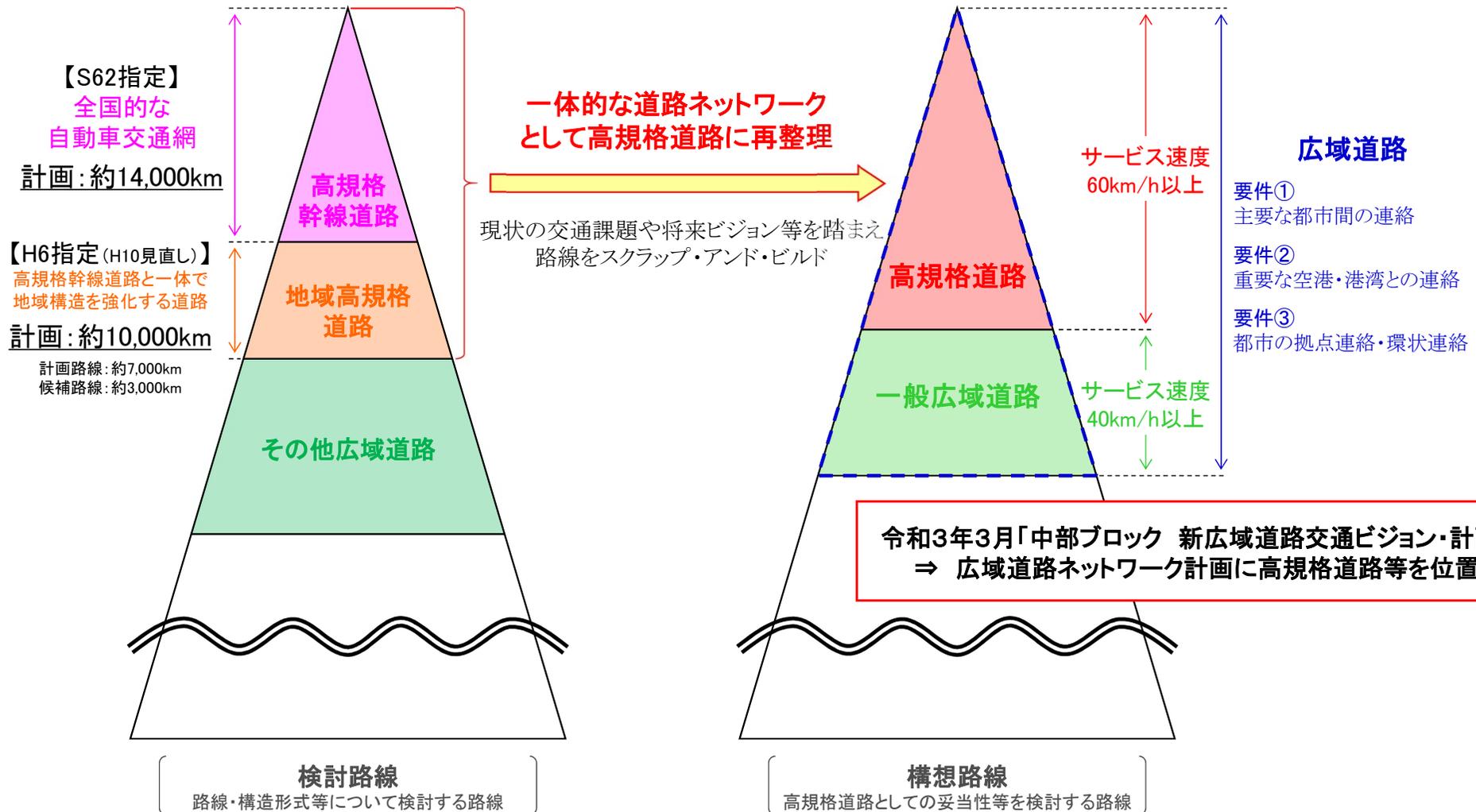
6. 新広域道路交通計画と高規格道路ネットワーク

- ・地方ブロック毎に策定されている新広域道路交通計画における高規格道路ネットワークは、地域のニーズや将来像を反映しており、今般とりまとめた次世代の高規格道路ネットワークの考え方に照らしても整合的であることが確認される。国としても、高規格道路の必要性・重要性を国民に伝え、地域のニーズを汲み取りつつ、今後の計画、整備に活かしていくべきである。
- ・早期にネットワーク機能を確保していくことが重要であり、地方の意見も踏まえ、速やかに国による高規格道路として指定した上での機能確保が望まれる。

4. 新広域道路交通計画と高規格道路ネットワーク

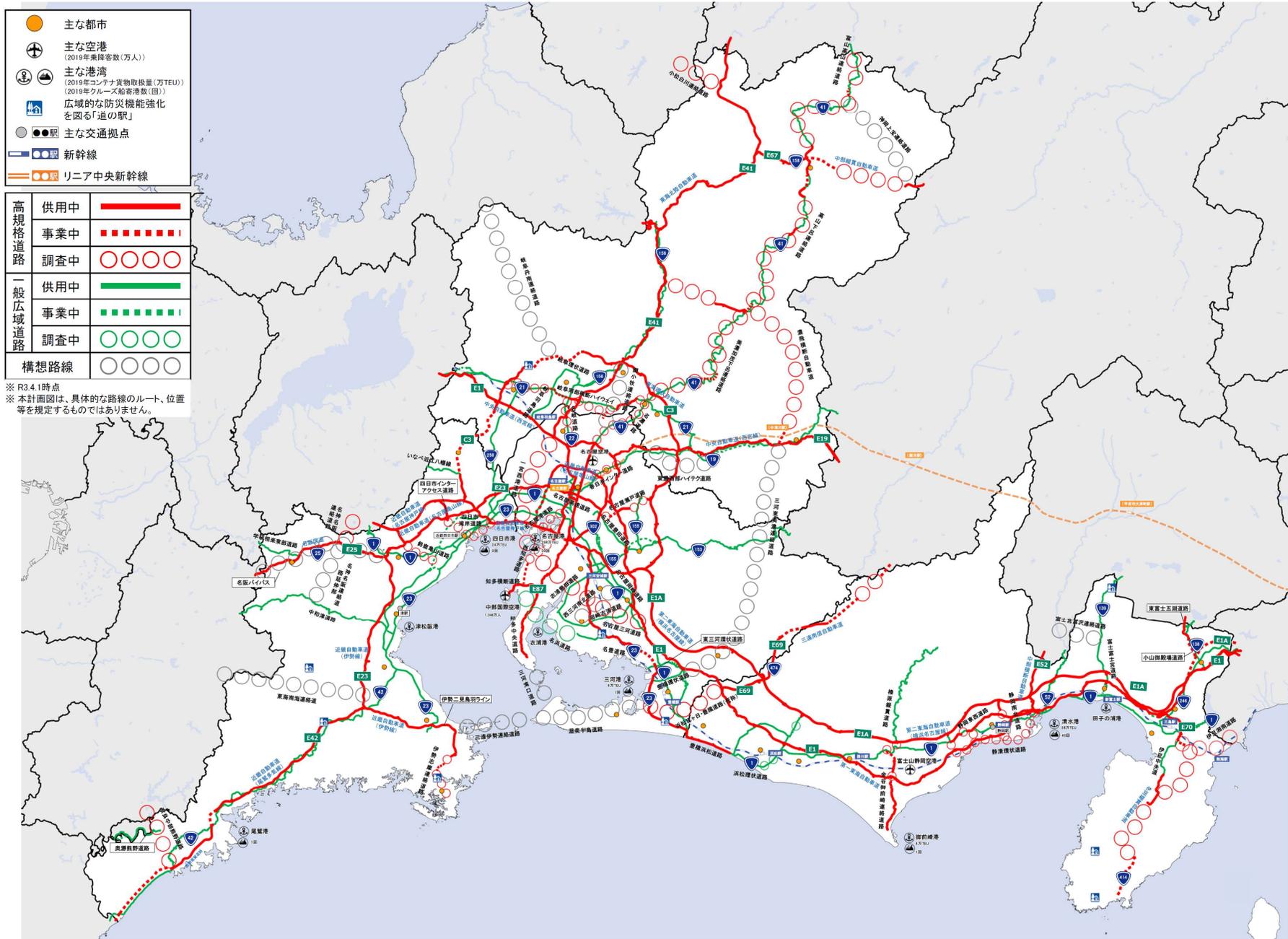
地方ブロックごとに策定された広域道路ネットワーク計画の概要

- 広域道路として高規格道路と一般広域道路を位置づけ。また、今後必要な検討を進める構想路線も位置づけ。
- 広域道路のうち、高規格幹線道路や地域高規格道路など、より高いサービス速度が求められる道路を一体的な道路ネットワークとして高規格道路に位置づけ。



4. 新広域道路交通計画と高規格道路ネットワーク

中部ブロック 広域道路ネットワーク計画図



新たな国土形成計画から広域道路ネットワークへの要請

- 国土形成計画で示される認識と方向性から、今後の広域道路ネットワークが果たすべき役割・機能などについての要請が示唆される。

<新たな国土形成計画における認識と広域道路ネットワーク関係の主な記載事項>

時代の重大な岐路に立つ国土認識（人口減少・巨大災害リスク・安全保障等）

南北に細長い日本列島における国土全体での連結強化
（時間距離の短縮、多重性・代替性確保）

階層ごとに機能を拠点に集約し、地域の補完・連携関係を強化
階層間のネットワーク強化で重層的な国土構造を実現

「全国的な回廊ネットワーク」の形成

中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化

「日本中央回廊」の形成

リニア中央新幹線、新東名・新名神等により三大都市圏を結び地方活性化、国際競争力強化

シームレスな総合交通体系の高質化

国際物流に対応した道路ネットワーク強化 港湾空港へのアクセス強化

「地域生活圏」の形成

地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない地域生活圏
（目安として10万人程度）

安全保障の観点を含めた適切な国土保全・管理

全国津々浦々で地域社会を維持 地域的障壁による制約解消

小さな拠点を核とした集落生活圏の形成

交通容量活用のための部分改良の機動的・面的実施

<新広域道路交通計画における高規格道路への機能要請>

**広域圏内・広域圏間の連結を強化し
交流を促進する路線**

国土の縦貫軸や横断軸
中枢中核都市等を広域に連絡する道路 等

全国的なネットワークを補完・強化する路線

三大都市圏環状道路やネットワーク短絡・多重化
アクセス向上を図る道路 等

**空港・港湾・リニア駅等の拠点へのアクセス
を強化する路線**

空港・港湾のアクセスを強化する道路
リニア駅や鉄道駅のアクセスを強化する道路 等

地域の連携関係を強化する路線

地方の中心都市と周辺を連絡する道路や
地方都市の環状道路 等

国土の適切な保全・管理のための路線

半島部のアクセスを向上する道路
海岸線に沿って地域の維持に貢献する道路 等

路線名	分類	起点	終点	高規格道路の機能				
				広域交流	NW補完	拠点アクセス	地域連携	国土保全
中央自動車道西宮線 (中央自動車道)	高規格道路	東京都	西宮市	◎				
中央自動車道西宮線 (名神高速道路)				◎				
第一東海自動車道 (東名高速道路)	高規格道路	東京都	小牧市	◎		●		
東海北陸自動車道 (東海北陸自動車道)	高規格道路	一宮市	砺波市	◎		●		
第二東海自動車道横浜名古屋線 (新東名高速道路)	高規格道路	東京都	名古屋市	●	◎			
第二東海自動車道横浜名古屋線 (伊勢湾岸自動車道) ※伊勢湾岸道路				●	◎	●		
中部横断自動車道 (中部横断自動車道)	高規格道路	静岡市	佐久市	◎				
近畿自動車道伊勢線 (伊勢自動車道)	高規格道路	名古屋市	伊勢市	◎				●
近畿自動車道伊勢線 (名古屋第二環状自動車道) 〔名古屋西～飛鳥〕					◎	●		
近畿自動車道名古屋亀山線 (名古屋第二環状自動車道) 〔名古屋南～名古屋西〕				●	◎	●		
近畿自動車道名古屋亀山線 (東名阪自動車道) ※名阪国道	高規格道路	名古屋市	吹田市	◎	●			
近畿自動車道名古屋神戸線 (新名神高速道路) ※伊勢湾岸道路	高規格道路	名古屋市	神戸市	●	◎	●		
近畿自動車道尾鷲多気線 (紀勢自動車道) ※熊野尾鷲道路・熊野道路	高規格道路	松原市	多気郡多気町		●	●		◎

路線名	分類	起点	終点	高規格道路の機能				
				広域交流	NW補完	拠点アクセス	地域連携	国土保全
中部縦貫自動車道	高規格道路	松本市	福井市	◎	●	●		
伊豆縦貫自動車道	高規格道路	沼津市	下田市				●	◎
三遠南信自動車道	高規格道路	飯田市	浜松市	◎	●		●	
東海環状自動車道	高規格道路	豊田市	四日市市		◎			
小松白川連絡道路	高規格道路	小松市	大野郡白川村	◎	●	●		
富山高山連絡道路	高規格道路	高山市	富山市	◎	●	●		
高山下呂連絡道路	高規格道路	下呂市	高山市	◎	●		●	
美濃加茂下呂連絡道路	高規格道路	美濃加茂市	下呂市	◎	●			
名濃道路	高規格道路	小牧市	美濃加茂市	◎	●			
濃飛横断自動車道	高規格道路	郡上市	中津川市		●	◎		
岐阜南部横断ハイウェイ	高規格道路	美濃加茂市	大垣市				◎	
名岐道路	高規格道路	一宮市	岐阜市		◎		●	
伊豆湘南道路	高規格道路	小田原市	三島市	◎	●			●

◎：高規格道路の機能要件のうち、最も関係性がある要件
 ●：高規格道路の機能要件のうち、関係性があると考えられる要件

路線名	分類	起点	終点	高規格道路の機能				
				広域交流	NW補完	拠点アクセス	地域連携	国土保全
東富士五湖道路	高規格道路	富士吉田市	駿東郡小山町		◎			
小山御殿場道路	高規格道路	駿東郡小山町	御殿場市		◎			
金谷御前崎連絡道路	高規格道路	島田市	牧之原市		●	◎		
静岡南北道路	高規格道路	静岡市	静岡市		◎		●	
静岡東西道路	高規格道路	静岡市	藤枝市			◎	●	
静岡環状道路	高規格道路	静岡市	藤枝市				◎	
豊橋浜松道路	高規格道路	浜松市	豊橋市	◎		●		
浜松湖西豊橋道路	高規格道路	浜松市	豊橋市	◎	●	●	●	
名古屋高速道路	高規格道路	名古屋市	名古屋市		◎			
一宮西港道路	高規格道路	一宮市	弥富市	◎	●	●	●	
春日井インター道路	高規格道路	春日井市	春日井市		◎			
名古屋瀬戸道路	高規格道路	名古屋市	瀬戸市		◎			
知多横断道路	高規格道路	半田市	常滑市			◎		
知多中央道路	高規格道路	名古屋市	知多郡南知多町			◎		●

路線名	分類	起点	終点	高規格道路の機能				
				広域交流	NW補完	拠点アクセス	地域連携	国土保全
西知多道路	高規格道路	東海市	常滑市		●	◎		●
名古屋三河道路	高規格道路	弥富市	岡崎市		◎	●		
名豊道路	高規格道路	豊橋市	名古屋市	◎		●		
名古屋港道路	高規格道路	名古屋市	名古屋市			◎		
名神名阪連絡道路	高規格道路	東近江市	伊賀市	◎	●			
鈴鹿亀山道路	高規格道路	鈴鹿市	亀山市		●		◎	
四日市インターアクセス道路	高規格道路	四日市市	三重郡菟野町		●	◎		
四日市湾岸道路	高規格道路	三重郡川越町	四日市市			◎		
伊勢志摩連絡道路	高規格道路	志摩市	伊勢市				●	◎
伊勢二見鳥羽ライン	高規格道路	伊勢市	伊勢市				●	◎
奈良中部熊野道路	高規格道路	橿原市	尾鷲市					◎

◎：高規格道路の機能要件のうち、最も関係性がある要件
 ●：高規格道路の機能要件のうち、関係性があると考えられる要件

中部ブロックの高規格道路ネットワーク

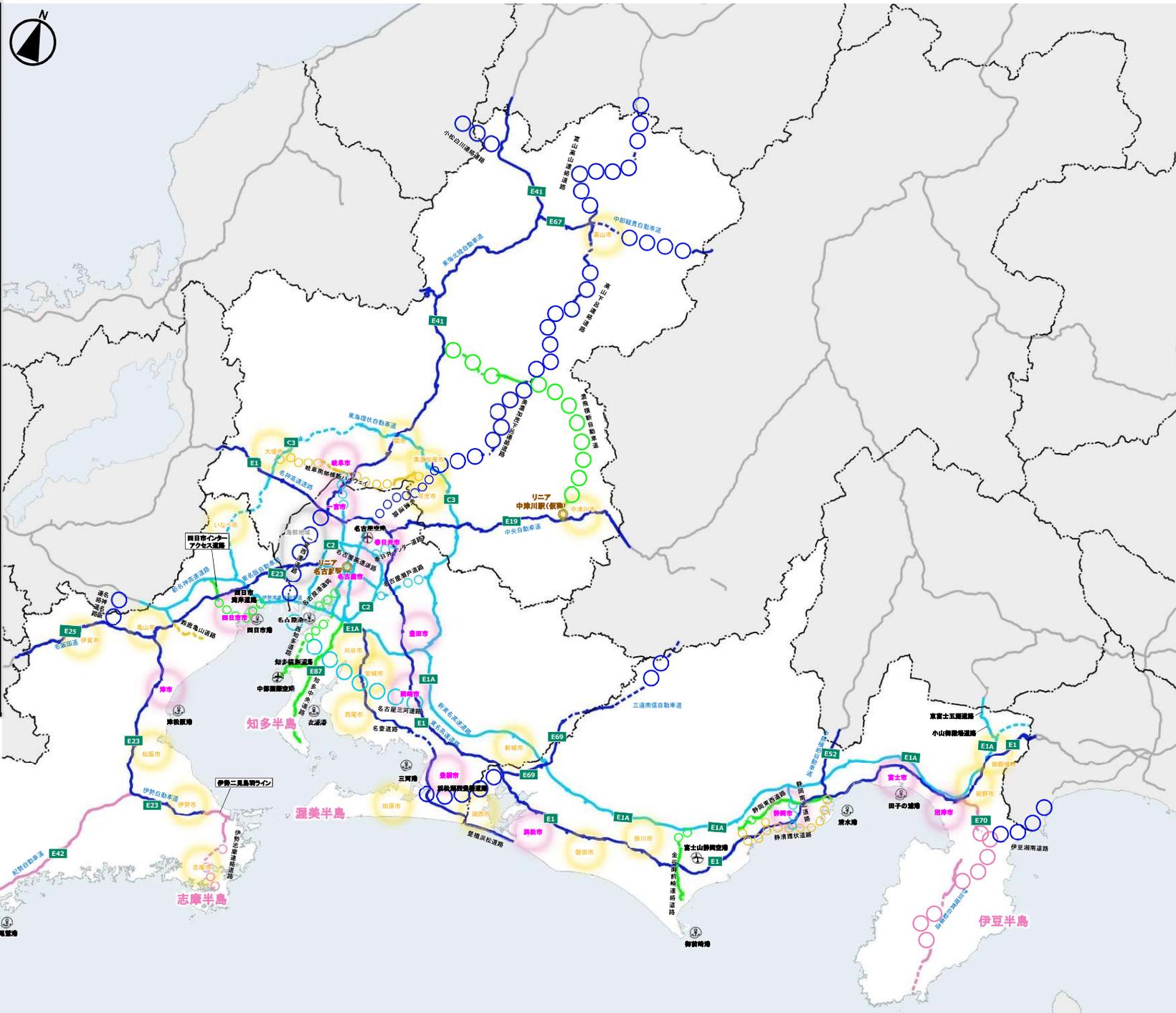
<高規格道路の凡例>

①広域圏内・広域圏間の連結を強化し交流を促進する路線	供用中	
	事業中	
	調査中	
②全国的なネットワークを補完・強化する路線	供用中	
	事業中	
	調査中	
③空港・港湾・リニア駅等の拠点へのアクセスを強化する路線	供用中	
	事業中	
	調査中	
④地域の連携関係を強化する路線	供用中	
	事業中	
	調査中	
⑤国土の適切な保全・管理のための路線	供用中	
	事業中	
	調査中	

<主な拠点等の凡例>

- 主な空港
- 主な港湾
- 大都市拠点
[ブロック中心都市、中枢中核都市、人口30万人以上都市]
- 高次都市拠点
[定住自立圏中心都市、地方生活圏中心都市等]
- 地域拠点
[新広域道路交通計画の拠点要件を満たさないが連携強化が必要な地域]
- リニア中央新幹線駅

※ R5.11月時点
 ※ 高規格道路の機能要件のうち、最も関係性がある要件を基に図化しています。(一部連絡路を除く)
 ※ 本計画図は、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。
 ※ 中部ブロック外の道路網については、中部ブロックの高規格道路が接続する供用中の路線を記載しています。



5. 今後の進め方（案）

5. 今後の進め方(案)

高規格道路ネットワーク 今後の進め方 (案)

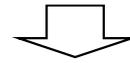
令和5年3月10日、令和5年5月26日、令和5年7月4日、令和5年8月29日

国土幹線道路部会

広域道路ネットワークの状況・課題、高規格道路ネットワークのあり方、高規格道路の手続き

7月28日 国土形成計画 閣議決定

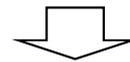
令和5年10月24日



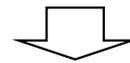
国土幹線道路部会

・高規格道路ネットワークのあり方 中間とりまとめ(案)

令和5年10月31日

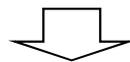


高規格道路ネットワークのあり方 中間とりまとめ 公表



地域への意見聴取(高規格道路の指定)

国土幹線道路部会



高規格道路の指定